

重点確認事項	第六回委員会後の主な状況と事務局評価
<p style="text-align: center;">視点①</p> <p>発電所で働く人・組織の自律性</p> <p>発電所で働く意義・目的が一層理解・醸成されることで、現場把握力が高まるとともに、改善措置を一過性にすることなく、内部脅威への備えを含め、自ら考え、発言し、行動できる人・組織となっているかを確認していく</p>	<p>1. 発電所の主な取り組み</p> <p>○ 自律性やセキュリティの重要性を高めるための発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 発電所で働く人・組織の自律性を高めるため、引き続き、ワンボイス活動[※]の中で、各管理職から社員および協力企業の方々に作業安全における重点ポイントやセキュリティのルール等を継続して発信。起動直前の1月は、「複数人行動エリアや不審者を見かけた際の声掛け」を、起動操作中の2月は「業務情報の紛失や漏えいに関する注意」について再発信し、緊張の高まる時期においても基本的なルールの徹底を伝達。 ※ワンボイス活動：統一かつ端的な資料により、元請けのみならず一次請け、二次請けなどの方々も参加する朝礼等で期待事項を伝える活動。 ・ 加えて、原子炉起動日を記載した書類の申請にあたっては、その直前に所員集会の場で、所長自ら、「発電所を運転する意義・目的や現場でのリスクの芽を発見したときの対応」について発信。 ・ なお、定例の記者説明会や記者会見の様子を所員に配信。記者の質疑から地域の方々がセキュリティも含めた案件に対して、どのように感じるのかを毎回200～300人の所員が視聴。所員自らの心構えや行動を振り返る機会としている。 ・ 入構証を取得する本社等も含めた社員に対しても10月から入所時教育を開始し、その中で核セキュリティの重要性や必要性を教育することが定着。 ・ また、入構証の紛失や車両通行証の取り違えといった不適合に対し、3月のワンボイス活動や所長ブログ（日記）でも注意喚起を実施。 <p>○ 部門横断の取り組みによる現場把握力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 昨年度来、人身災害が継続して発生している状況に鑑み、発電所だけでなく全社を挙げて取り組み中。災害発生時の現場合同検討会や、リスクを潰しこむための現場確認など、協力企業とともに現場把握力を高める取り組みを展開。また、発電所部長級自らが現場に入り、班長や作業員の方と直接対話を実施し、安全に対する気付きを共有。作業中の声掛けや階段手すり把持、5S（整理・整頓・清掃・清潔・躰）などの基本行動が徹底されるようになり始めた。 ・ また、この取り組みの水平展開として、モニタリング室のセキュリティ現場観察に発電所部長級が同行。その場で気づきの共有を図り、現場の改善に努めている。 ・ 発電所のルールが多く、ルール本来の目的の理解・浸透ができていないことや、覚えきれない状況を鑑み、絶対に守るべき事項を10個に絞り込み、分かりやすい表現で伝える取り組みを開始。今後はそれらをイラストにて表現し、ポスター化するなど、更なる理解・浸透を図る。 ・ 現場出向頻度の向上・時間創出に向け、過去の不適合から積み重なったルールやチェック等の机上業務の部門横断での削減が急務であり、発電所部長級が中心となって議論を進行中。実務者へのヒアリングも行いながら、机上業務の悪さ加減を把握し、書類審査の流れの簡略化や電子化による書類削減などの改善を継続して実施中。実務者からは、一定の効果があつたとの実感の声も確認。 <p>2. 核物質防護モニタリング室の主な観察結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 正門・A/Bゲートにおける人定確認において、東電・協力企業問わず自らを証明する責任としての「入構証・IDカードを顔の右側に掲示する動作」が定着。一方で、入構証・IDカードの不掲示が少数だが確認されている（発電所として改善に取り組み中）。 ・ 持込規制品の見逃し対策として車両点検時の運転手立会い方式への変更が定着、運転手の能動的な積載物開披の振る舞いが確認されている。 ・ 脅威が実際に存在することを踏まえた各種警備活動が継続。 ・ 昨年7月にセキュリティ管理部長が講師となり行われた転入者向けセキュリティ教育が標準化され、2月から新規入構証取得者に対して教育が行われている。入構者・入域者の非協力的な振る舞いは観察されておらず、取り組みの成果が維持・継続されている。 <p>3. 委員会の主な観察結果（分科会などでの観察結果とご意見）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 過去に比べ格段に不要警報が減っている。監視が円滑に実施されており、全体として良好な運用状況。指差呼称もできている。 ・ 不要警報が減ったことで、監視に余裕ができ、上空のヘリや飛行機等にも自ら気づき、追跡するなど、監視が本来のあるべき姿になっている。 ・ ゲート内外での物品の直接の手渡しできないようにネットを張るなど、リスクを自ら把握し、必要な改善措置を講じている状況が確認された。 <p>➤ 【事務局評価】発電所で働く人の振る舞いは定着してきている。一方、PP事案から時間が経過し、発電所で働く人も変化しているため、継続確認</p>
<p style="text-align: center;">視点②</p> <p>セキュリティとセーフティの持続的な均衡</p> <p>セキュリティ面の改善を急速に進めた反動で、セーフティへのしわ寄せ</p>	<p>1. 発電所の主な取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 周防区域へ入域する生コン車をはじめとする工事車両の渋滞緩和に向けて、工事主管部と協力企業が一体となった「工事車両の整理整頓と規制品持込がないことを事前に点検する手順」の標準化に加えて、車両ゲートでのダンプ・生コン車の1回あたりの点検台数を4台とする運用や、仮門扉を用いてダンプ・生コン車を点検する運用を開始。 ・ 未申請の持込規制品の見逃し低減に向けて、工事主管部でトレンドCRを起票、傾向分析を開始。 ・ セットバックにかかる運用面の課題解決に向けて、セキュリティ・セーフティ部門横断のプロジェクトを発足。労務面・作業面等発電所全体の業務運営で変更になる面について課題抽出と対応策を検討中。プロジェクトを通じて、セーフティとセキュリティの双方を知る人材を育成。 ・ 「核物質防護秘密の不適切な取り扱い」については、同様の事案が発生しないようCAP活動の中で他発電所への水平展開を実施中。本事案も含め、発電所の現場での気づきや不具合・不適切な

<p>せが起きている。セーフティ・セキュリティの両面において、均衡ある持続可能な連携が取れているか確認していく</p>	<p>事案が発生した場合は、CAP 活動の中で改善を展開。</p> <p>2. 核物質防護モニタリング室の主な観察結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 車両点検場に入る前に、生コン車をはじめとする工事車両の積載物点検を行う取り組みが、工事主管部と協力企業の連携のもと展開され、車両によるばらつきがなく同一品質で実践されている。 ・ 工事車両の渋滞緩和に向けて、車両ゲートでのダンプ・生コン車の 1 回あたりの点検台数を 4 台とする運用や、仮門扉を用いてダンプ・生コン車を点検する運用が開始された。混乱なく行われている。 ・ 車両点検の運転手立会い方式への変更後、運転手と警備員が協力して収納箱や積載物を開披しながら点検している様子を確認。 ・ A/B ゲートでは、入域者による事前の手荷物仕分けが定着しつつあり、スムーズな入域を実現。 <p>3. 委員会の主な観察結果（分科会などでの観察結果とご意見）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 元請け、下請け企業は各社の余計な物を持ち込まない対策について、この状態を維持するのはとてもエネルギーが必要であるが、劣化するのはすぐなので管理をしっかりしてほしい。 ・ 特重施設建設工事などで多くの車両が出入りしている。内部脅威への備えと業務の効率化との観点から、セーフティとセキュリティの更なる調和・連携を考える必要があるのではないか。 <p>【事務局評価】セーフティとセキュリティの“均衡ある持続可能な連携”が取れ始めており、その状況と効果を継続確認</p>
<p style="text-align: center;">視点③</p> <p style="text-align: center;">“知りたいこと”が伝わるコミュニケーション</p> <p>地域や地元の期待に応え、良好な関係を構築していくことは、信頼されるための第一歩。地域や地元の方々の知りたいことを把握し、ワンボイスで伝えられているか、信頼関係をより強固なものにするコミュニケーションの在り方について確認していく</p>	<p>0. 第六回改善措評価委員会（2025 年 11 月 11 日開催）での提言</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 信頼関係を損なった相手への情報提供の仕方は、他の人とは違うのではないか。 ・ 東京電力が本当に伝えたいことは何か、水力発電を新潟県で活動を始めて 100 年という“地元企業”であるならば、もっと違う視点や提案があるべきではないか。 ・ 核物質防護に関する取組を伝えられる範囲で社外に発信していくことが住民の不安の解消に向けて大事である。 <p>1. 主な取り組み</p> <p>○ “伝わる”ためのコミュニケーション（情報発信の強化）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新潟県の皆さまからは、福島第一原子力発電所事故の当事者である当社が柏崎刈羽原子力発電所を運営することに対するご不安や、地域経済の更なる発展に資する取り組みを求めるお声を頂戴。将来にわたり新潟の地に根差した信頼される事業者となれるよう、広聴活動を通じて新潟県の皆さまのご意見やご不安に真摯に向き合い、安全対策・防災対策など安全最優先で発電所を運営していること、地域との共生に取り組んでいることを、SNS や広報誌など多様な媒体を活用してワンボイスで伝わるよう広報活動を実施。 ・ 6 号機の起動工程においては、当社ホームページに「柏崎刈羽原子力発電所 情報ポータル」を開設し、作業の進捗を日報として毎日発信。情報ポータル内では、健全性確認の進捗、不具合等の対応状況、リアルタイムデータ（モニタリングポスト、発電機出力など）、主要工程の動画なども掲載し、6 号機に関する情報を集約。加えて、各種 SNS や YouTube、広報誌（ニュースアトム、東京電力通信）においても、主要工程の様子などをきめ細かく発信。 ・ また、起動工程や起こり得る不具合事例とその対応方法についてホームページで解説するとともに、記者会見では発電所責任者（発電所長、ユニット所長）が説明を実施。 ・ 2025 年 11 月下旬より、首都圏とタイアップしたテレビ CM「普通の毎日は、みんなでつくる。」篇を新潟と首都圏で放映。電気のある普通の毎日は、電源立地地域や送配電ネットワークなど皆で作られられていること訴求する内容。東京駅にもサインージやポスターを掲出。 ・ 核物質防護の取り組みについては、ニュースアトム 2026 年 2 月号において、監視エリア見直しやセンサ更新によるセキュリティ強化の取り組みを掲載。今後、車両点検の様態など動画配信を検討中。 <p>○ “見せる”広報（対面によるコミュニケーション）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2025 年度は約 8,300 人（2 月末時点）の方に発電所をご視察いただき、発電所の安全対策や取り組みを現地・現物でご説明。 ・ 新潟県在住者を対象とした構内バス見学ツアーを 10 月～12 月に開催し、計 871 名（うち約 6 割が UPZ 在住者）の方にご参加いただいた。参加者アンケートでは、発電所に対する印象について 77%の方が「良い変化があった」とのご回答。2026 年度も 3 回（春・夏・秋）開催予定。 ・ 発電所の取り組みを紹介している VR について、CG などを活用した臨場感あふれる自然災害時の安全対策設備の機能の映像を取り入れ、柏崎刈羽原子力発電所の安全性を体感・実感しながらご理解いただけるよう改良を検討中。 <p>2. 委員会の主な観察結果（分科会などでの観察結果とご意見）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 昨年秋頃から公表の在り方や雰囲気が変わってきた。再稼働が現実的となった今年 1 月以降は特に技術者が前面に立ち、臨時会見を実施する等、少なくとも技術的な問題については、原因がわからない状態で記者会見を開き現状を説明するといった姿勢になっており、望ましい姿に近づいていると感じる。核セキュリティに関する内容など、技術的な問題以外にも波及するよう継続してほしい。 ・ 「地域と一緒に盛り上げる」という姿勢をどう示すか、地元が何を望んでいるかを考えることが重要。信頼の向上を目指して広報していくという現在の方向性自体は間違っていない。 ・ 信頼のためには「安全第一」に尽きる。何かあったら“立ち止まって考える”というスタンスがよい。 <p>➤ 【事務局評価】取り組みに成果が見られ始めている。セットバック等核物質防護の取り組みの情報発信について継続確認</p>